
付属資料

- ・ 第5次高松市総合計画策定経過
- ・ 高松市新総合計画（仮称）基本構想案について（諮問）
- ・ 高松市新総合計画（仮称）基本構想案について（答申）
- ・ 高松市総合計画審議会委員名簿
- ・ 高松まちづくり100人委員会からの提言（抜粋）
- ・ 高松まちづくり100人委員会名簿
- ・ 用語解説

第5次高松市総合計画策定経過

年月日	会議等	摘要
平成16.5.1～ 17.3.31	まちづくり基礎調査委託(旧高松市域)	
16.6.15～ 8.18	市民意識調査・事業所意向調査・有識者意向調査 (旧高松市域)	回答数 市民 1,576人(回答率 52.5%) 事業所 226社(回答率 45.2%) 有識者 111人(回答率 55.5%)
18.3.28	政策会議	総合計画策定要綱について審議
6.1	市議会総務消防調査会	総合計画策定要綱(骨子)を説明
6.3	高松まちづくり100人委員会発会式	
6.9	総合計画策定に関する部課長会の開催	総合計画策定の作業開始
8.1～ 8.15	合併地区市民意識調査	回答数 2,487人(回答率 35.5%)
8.4～ 10.15	地域別まちづくり基礎調査	各地域の現状、課題等を把握するため、旧市域の35地区コミュニティ協議会を対象にヒアリングを実施
19.2.20	高松まちづくり100人委員会から提言書の提出	
2.27	政策会議	総合計画の施策体系案について審議
3.22	市議会総務消防調査会	総合計画の策定状況を説明
6.11	政策会議	総合計画基本構想(素案)について審議
6.25	広域行政時代における拠点地域のあり方に関する調査研究(中間報告の提出)	平成17年度から3年間、香川大学・香川県と共同して、広域行政時代における拠点地域形成のあり方に関する調査研究を行い、高松都市圏のあり方について検討
6.27	市議会議員全員協議会	総合計画基本構想(素案)を説明
7.2～ 7.15	総合計画審議会委員の公募(委員25人中5人)	応募者15人
7.2～ 8.2	総合計画基本構想(素案)についてパブリック・コメントの実施	件数30件
7.12	庵治地区地域審議会、香川地区地域審議会	総合計画基本構想(素案)を説明
7.15～ 8.18	高松・まちづくりふれあいトーク ～市民と市長の対話集会～	将来のまちづくりや市政全般について、市民と市長の意見交換 市内25地区(23中学校区、女木・男木地区) 参加者:1,754人
7.17	香南地区地域審議会	総合計画基本構想(素案)を説明
7.18	牟礼地区地域審議会	〃
7.19	塩江地区地域審議会、国分寺地区地域審議会	〃
8.27	政策会議	総合計画基本構想(原案)について審議

年月日	会議等	摘要
9.5	市議会議員全員協議会	総合計画基本構想(原案)を説明
9.6	総合計画審議会(第1回)	市長から総合計画基本構想案を諮問
9.26	総合計画審議会(第2回)	総合計画基本構想案について審議
9.28~ 10.29	総合計画基本構想(原案)についてパブリック・コメントの実施	件数5件
10.3	総合計画審議会(第3回)	総合計画基本構想案について審議
10.29	総合計画審議会(第4回)	総合計画基本構想案について意見の取りまとめ
11.5	総合計画審議会(第5回)	答申案について協議
11.12	総合計画審議会(第6回)	市長に対し答申
11.13	政策会議	総合計画基本構想について審議
12.18	平成19年第5回市議会定例会総務消防常任委員会	総合計画基本構想を可決
12.20	平成19年第5回市議会定例会本会議	総合計画基本構想を可決
20.2.14	政策会議	まちづくり戦略計画(平成20年度~22年度)について審議

高企第 4 号
平成19年9月6日

高松市総合計画審議会
会長 井原 理代 殿

高松市長 大 西 秀 人

高松市新総合計画（仮称）基本構想案について（諮問）

高松市総合計画審議会条例第1条の規定により、高松市新総合計画（仮称）基本構想案について、貴審議会の意見を求めます。

平成19年11月12日

高松市長 大 西 秀 人 殿

高松市総合計画審議会
会長 井原 理代

高松市新総合計画（仮称）基本構想案について（答申）

平成19年9月6日付け高企第4号をもって諮問を受けた高松市新総合計画（仮称）基本構想案について、活発かつ精力的に審議を行った結果、おおむね妥当であると認め、別紙のとおり答申します。

答 申

国際社会では、グローバル化が一層進展し、経済、文化、環境などあらゆる分野において、相互依存関係が深まる中で、地球温暖化など、世界的な課題が生じています。

わが国では、少子・高齢社会が到来するとともに、国・地方ともに厳しい財政状況の中、地方分権改革が進められ、地方自治の在り方そのものも大きく変わりつつあります。

一方、私たちの高松市は、平成17年9月26日の塩江町、平成18年1月10日の牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町との合併により、北は瀬戸内海から南は徳島県境に至る広範な市域、それぞれの地域で受け継がれてきた歴史・文化・自然など個性豊かな地域特性を持つ、新しい高松市が誕生しました。

高松市では、このような本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、自らの責任と判断で、地域特性をいかした主体的なまちづくりを進め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現していくことが、強く求められています。

このような中、当審議会に諮問を受けた高松市新総合計画（仮称）基本構想案は、21世紀中ごろを見据えた長期的展望の下、高松市が目指す都市像とまちづくりの目標を示すとともに、市民と行政のまちづくりおよび市政運営の共通の基本指針として、施策の基本方向を明らかにするものです。

当審議会では、審議に当たっては、高松らしい個性豊かで活力に満ちたまちづくりの実現に向け、活発かつ精力的に審議を重ねました。

その結果、今回の基本構想案は、目指すべき都市像を実現していくためのまちづくりの目標、また、まちづくりの目標の実現に向けての政策・施策、さらに、全体の内容も、高松市を取り巻く社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズを踏まえたものとなっており、おおむね妥当であると認め、ここに答申するものです。

なお、審議の過程において提出された多くの意見、要望を踏まえ、当審議会の総意として、次のとおり、特に意見を付すので、総合計画に基づく施策の推進に当たっては、これらの意見を十分に尊重されるよう強く要望します。

総括的事項

- ◎ 高松市は、これまで経済・文化など様々な面において、瀬戸内海とのかかわりの中で発展してきたところであるが、今後においても、海をいかした魅力あふれ、中枢拠点性のあるまちづくりを進め、目指すべき都市像である「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」の実現を図りたい。
- ◎ 地球温暖化など地球規模での環境問題が深刻化してきていることから、高松市としてもあらゆる分野において環境配慮という視点に立ったまちづくりを進められたい。
- ◎ 将来発生が予想される東南海・南海地震などによる災害から市民を守り、安全なまちを実現するため、防災面を意識した災害に強いまちづくりを進められたい。
- ◎ 人口減少社会や地球環境問題を踏まえ、持続可能な都市を目指し、公共交通網の整備にも留意する中で、高松市にふさわしいコンパクトなまちづくりを進められたい。
- ◎ 地域コミュニティの自立活性化を積極的に支援するとともに、NPOや企業など、多様な主体との連携を図る中で、協働のまちづくりを推進されたい。
- ◎ 合併により誕生した新・高松市において、各地域の多様で豊かな特性をいかしながら、市域の一体化を図り、より魅力あるまちづくりを進められたい。

個別的事項

1 まちづくりの目標（施策の大綱）

(1) 心豊かな人と文化を育むまち

- ① 施策体系の中で、「平和を大切に作る社会づくり」の基本事業に、「平和教育の推進」を加えられたい。
- ② 市民一人一人が地球環境問題に対する認識を深め、主体的に行動できるよう学校教育や社会教育など、幅広い分野で環境教育や環境学習を推進し、時代の要請である地球環境問題に対応できる人づくりに取り組まれたい。

(2) 人と環境にやさしい安全で住みよいまち

- ① 地球規模の環境問題への対応は喫緊の課題となっており、高松市としても地球温暖化防止などの取組みを積極的に展開されたい。

また、私たちを取り巻く自然環境は年々悪化していることから、自然の保全・再生に向けた取組みを進めるとともに、次の世代に良好な自然を残していくため、川やため池、里山などの身近な自然を大切にすることができる子どもたちを育てる取組みを図りたい。

- ② 水資源に恵まれない高松市にとって、市民生活や産業活動等に多大な影響を及ぼすことになる渇水等の問題は、特に重要な課題であり、その安定的な確保は行政の責任であるという認識の下に、自己処理水源の確保に努めるとともに、水源の涵養と水源地の保全の取組みや生活用水等への下水道の再生水、雨水などの更なる活用策の検討を進められたい。

- ③ 今世紀前半にも発生が予想される、東南海・南海地震や台風などの災害に対応できる、防災面を意識した災害に強いまちづくりを目指す中で、自主防災組織の組織率を高めるなど危機管理体制の整備を進められたい。

また、災害時における避難所の耐震化や食料・水の備蓄、緊急輸送路の確保など、防災対策に取り組まれたい。

(3) 健やかにいきいきと暮らせるまち

- ① まちづくり全般にわたり、子どもが安心して暮らせるまちという視点での取組みを進められたい。

子育て支援においては、家庭・地域・行政など関係者の連携の下に行うことが重要であることから、今後、ネットワーク化による子育て情報の共有化を図るなど地域社会全体で子育て支援ができる体制の整備を図られたい。

また、家庭における子育て力が低下していることから、その向上とともに、子ども自らの育ちをサポートする「子育て支援」に取り組むなど、次代を担える子どもの育成に努められたい。

また、不妊に悩んでいる人も多くいることから、不妊治療への助成など、市としての支援施策の充実を図られたい。

- ② ワーク・ライフ・バランスの視点が重要であり、その支援とともに企業の就業環境の充実に努められたい。

- ③ 最近における高松市の医療の現状は、産科医、小児科医不足による夜間救急医療体制や外科医の高齢化や外科医の不足などにより、休日当番医制の維持が困難な状況にあることから、それぞれの機能分担について、県・市等関係機関で連携調整を図るなど、高松市域内医療の充実に努められたい。

また、がん検診の受診率向上など、疾病予防の取組みを進められたい。

(4) 人がにぎわい活力あふれるまち

- ① 里山や里海の保全など自然との共生に取り組むことが観光振興に寄与するという視点に立ち、エコ・ツーリズムなどの施策に取り組みたい。

また、観光資源については、創造だけでなく、保全・整備・再発見など様々な観点があることを踏まえ、既存の観光資源の充実を図るとともに、観光ボランティアの育成や観光地めぐりができる公共交通網の整備など、観光客の受け入れ態勢の充実を図られたい。

また、コンベンションの誘致促進については、大会・会議のみならず、幅広く対象を捉える視点で取り組みたい。

- ② 学校給食に、地元でとれた安全な農水産物を使用するなど、市が率先して地産地消に取り組む中で、若い人が魅力を感じる農水産業政策を推進されたい。

(5) 道州制時代に中枢拠点性を担えるまち

- ① コンパクトで持続可能な集約型都市の実現に向け、まちなか居住の推進や人々の回遊性を高め、徒歩で移動ができる、安全で快適な歩行者空間の整備など、中心市街地の活性化や都市の賑わいに資する施策に取り組みたい。

- ② 人口減少社会や地球環境問題等に対応した公共交通の在り方について、地域特性をいかした、目指すべき都市交通の将来ビジョンを明らかにされたい。

また、快適で、環境にもやさしい交通手段である自転車利用のまちづくりを進めるため、自転車利用者のマナー向上のための施策を充実するとともに、自転車の通行空間の確保など、自転車利用の環境整備に取り組みたい。

(6) 分権型社会にふさわしいまち

- ① NPO等の活用と連携の仕組みづくりの方策を検討するなど、多様な主体の特性をいかした、パートナーシップによるまちづくりを一層推進されたい。

また、コミュニティ協議会の在り方、方向性についての考え方を明確にし、地域の自立支援を促進するなど、地域自らのまちづくりの推進に取り組みたい。

2 土地利用構想

- ◎ 将来都市構造のイメージ図については、将来都市構造や土地利用の基本的な考え方を、的確に示すとともに「瀬戸の都・高松」にふさわしい海に開かれた都市である高松市の特性を盛り込むよう配慮されたい。

3 地域別まちづくり

- ◎ 「地域別まちづくり」の「地域の特性と課題」については、必要に応じ、それぞれの地域の資源等についての記述を追加するとともに、「まちづくりの方向」については、地域の活性化のため、具体的な方策を検討されたい。

4 総合計画の推進

- ◎ 総合計画の推進における、目標・目標項目・目標値について、区分の取扱いや追加項目を含め、適切なものとなるよう検討されたい。

その他

- ◎ 施策体系の中で、「男女共同参画社会の形成」と「男女共同参画社会づくり」のように、極めて似通った表現になっているものについて、適切な表現となるよう、更に工夫されたい。
- ◎ 図表、地図などを活用するとともに、市民にとって分かりやすい表現となるよう工夫されたい。
- ◎ データ、字句、説明内容を検討するなど、市民にとって分かりやすい計画書とされたい。
- ◎ 審議の過程における意見や要望のうち、この答申で示すことができなかった具体的な事業の提案などについては、各種施策を推進する過程において配慮されたい。

高松市総合計画審議会委員名簿(25人)

区 分	氏 名	役 職 等
会 長	井原 理代	香川大学大学院地域マネジメント研究科長
副 会 長	柘植 敏秀	元高松まちづくり100人委員会第1分科会リーダー
委 員 (50音順)	井上 博夫	景観デザイナー
	井上 雅子	インテリアデザイナー
	加藤 直之	高松市地域コミュニティ協議会連絡会幹事
	菊池 良介	四国地方整備局企画部長
	久利 言	元高松まちづくり100人委員会第3分科会リーダー
	児玉 令江子	元高松まちづくり100人委員会第4分科会リーダー
	小西 智都子	元TMO高松まちラボ代表
	多田 昌弘	高松市医師会会長
	谷本 義隆	高松商工会議所専務理事
	中橋 恵美子	NPO法人わははネット理事長
	南雲 誠	四国経済産業局総務企画部長
	野田 法子	高松市婦人団体連絡協議会会長
	野町 文枝	香川県高松市民間保育所共励会会長
	長谷川 修一	香川大学工学部教授
	福家 明子	香川ボランティア・NPOネットワーク理事
	増田 拓朗	香川大学工学部教授
	松浦 隆行	元高松まちづくり100人委員会第5分科会リーダー
	松下 桂子	香南地区地域審議会委員
	宮本 美枝子	「ぐるっと高松」公共交通を育てる会代表
	牟禮 信子	元高松まちづくり100人委員会第2分科会リーダー
森 真佐男	香川経済同友会専務常任幹事事務局長	
森 正俊	香川県農業協同組合中央地区本部長	
山下 幸男	香川県政策部長	

高松まちづくり100人委員会からの提言（抜粋）

平成18年5月、「新たな高松市総合計画」の策定に向けて、高松まちづくり100人委員会委員の公募が行われました。市民がそれぞれ高松に対する想いをもって集まり、6月に「高松まちづくり100人委員会」が組織されました。

市民が考える高松の将来のまちづくりについて、各分科会に分かれて、提言書の作成に向けて検討を重ねてまいりました。

ここに、その検討の成果として提言書を提出します。

1 提言作成の経過

平成18年6月3日、高松まちづくり100人委員会の発会式が開催され、公募市民22名、各種団体（NPO団体を含む）推薦者49名、市職員20名、大学教授2名で構成される高松まちづくり100人委員会（総勢93名）が発足しました。

新しい高松市ということで、メンバーの中には合併地区からも14名の参加があり、女性の方も26名と多彩な顔ぶれとなっております。各分科会に分かれ、それぞれの研究テーマに取り組み、提言にまとめています。

（各分科会の研究テーマ）

第1分科会 「人間主役のまちづくり」

ヒューマンスケールのまちづくり、生活者の視点からのまちづくり

第2分科会 「満足を感じるまちづくり」

生きがいを育むまちづくり、タウンライフを楽しめるまちづくり

第3分科会 「協働と共生のまちづくり」

ふれあうコミュニティづくり、エコシティづくり

第4分科会 「個性と魅力のあるまちづくり」

高松らしさの発揮、オンリーワンづくり

第5分科会 「活力のあるまちづくり」

中枢拠点性の向上、ビジネスイノベーション

各分科会の検討に並行して、運営委員会を開催し、各分科会の進捗状況や情報の共有を図りました。

提言のまとめ

提言書は5つの分科会ごとの提言により構成されています。

提言に含むべき必要な項目については運営委員会で協議しながら、分科会ごとに検討成果をまとめましたので、書式等に関しては、必ずしも統一されておられません。

また、重複している検討事項についても、運営委員会で確認しながら、特に対立するものでなければ、それぞれの視点での検討結果としてまとめています。

2 市民と行政の協働、市民参加のまちづくり

現在、私たちを取り巻く環境は、様々な面で大きく変わりつつあります。中でも地方分権の拡大により、行政主導の社会のしくみが見直されています。

高松市でも、この潮流の中で、市民自らがまちづくりの計画段階から参加し、まちのあり方やしくみなどを考え、実行することが求められています。

高松市を、誰もが「住んでみたいまち、住み続けたいまち」とするために、「高松まちづくり100人委員会」は市民の目線で考え、検討を重ね、提言としてまとめました。この8か月間、委員会のメンバーは、それぞれが自分の時間をやりくりし、提言書の作成という目標に向かい、多くの時間を共有してきました。その過程では、真剣に議論し、時にはとまどい、また、お互いの想いを学び合い、役割を確認しながら、市民と行政の協働、市民参加のまちづくりに参加してきました。

「高松まちづくり100人委員会」による提言書が、市民と行政が共にたかまつの未来に向かい、手を携え進めることができるまちづくりの取組みに、活かされることを大いに期待します。

平成19年2月

高松まちづくり100人委員会

活動状況

全体会 3回開催

- 発会式 (平成18年 6月 3日)
- 中間報告会 (平成18年11月11日)
- 提言報告会 (平成19年 2月20日)

運営委員会 4回開催

- 第1回運営委員会 (平成18年 7月 5日)
- 第2回運営委員会 (平成18年10月18日)
- 第3回運営委員会 (平成18年12月22日)
- 第4回運営委員会 (平成19年 2月 5日)

分科会 延べ52回開催

- 第1分科会 計 9回 (平成18年6月3日~平成19年1月25日)
- 第2分科会 計 11回 (平成18年6月3日~平成19年1月29日)
- 第3分科会 計 12回 (平成18年6月3日~平成19年1月23日)
- 第4分科会 計 9回 (平成18年6月3日~平成19年1月24日)
- 第5分科会 計 11回 (平成18年6月3日~平成19年1月29日)

第1分科会 「人間主役のまちづくり」

ヒューマンスケールのまちづくり、生活者の視点からのまちづくり

テーマ：身の丈サイズのまちづくり

『生活者の視点』という目線で高松を見た場合、郊外化が加速している中であって、中心市街地が空洞化しているというジレンマに陥っています。

このため、これからの高松が進むべき方向として、コンパクトシティの要素を取り入れた『機能分担型』の地域づくりを提言するとともに、この姿勢を『身の丈サイズのまちづくり』として総括しているものです。

具体的には、街は街らしく、近郊は近郊らしく、自然は自然らしくというコンセプトの下に、『中心市街地』『市街地』『田園・沿岸』『里山・緑地』の四つの機能に分担し、『公共交通』によるネットワークによって、それぞれが人間主役のまちづくりを分担するという提言です。

提言1：中心市街地

住む人にやさしく、環境にも優しい、人が主役のまちをつくるため、公共交通を使い分けるなど、次の方策を提言する。

- (1) 中央通りの一部2車線化
高松駅から磨屋町交差点までを2車線化し、歩行者空間を拡幅し、高度利用を図る。
- (2) フェリー通り、美術館通りの一方通行化
- (3) 市内中心部の駐車場総量規制
- (4) バス専用レーンの厳格適用
- (5) 商店街アーケード下の自転車乗り入れ完全規制
- (6) 地下歩道と陸橋の廃止（平面移動可能なまち）
- (7) 道路占用許可の柔軟化（テラスやイベント営業）
- (8) 平面での乗降が可能な路面電車（LRT）の導入を図る（富山市参照）
- (9) 商店街アーケード下（三越～瓦町）は、トランジットモール化
- (10) 琴電の浜街道立体交差事業の中止…DMV かLRTへ

提言2：市街地

理想的なあるべき市街地として、ごく普通の日常の暮らしと、しっかりしたコミュニティが息づく地域をつくるため、次の方策を提言する。

- (1) 最小区画面積の縛り（設定）
- (2) コレクティブ住宅（個別の住戸と共同の空間を併設した集合住宅）
- (3) コーポラティブ住宅（複数の個人が土地を共同購入し、設計から工事まで発注する集合住宅）
- (4) 高さ制限、用途制限
- (5) 農地（市街地等の中）の宅地化促進
- (6) 新旧住民のコミュニティ融和
- (7) 高松市内の小さな特区分け
- (8) 公共交通機関を軸に交通体系の構築を図る。

- (9) 帰属意識（ふるさと意識）の促進
- (10) 市街地エリアを定める。

提言3：田園・沿岸

田園らしさ、沿岸らしさを強調することが、自然を守ることであるという姿勢でなければ、安心も、安全も、うるおいも、にぎわいも、農業も、漁業も機能しなくなってくる。

田園・沿岸地域を魅力あるものにしていくため、次の方策を提言する。

- (1) 地産地消のローカルシステムをつくる。
- (2) 水が塩江で生まれ、香東川流域を育み、瀬戸内海を蘇らせているという一連の自然の恩恵を市民の心にも育てていくため、「水」をキーワードにした一体的な政策を推進する。
- (3) 土着の五穀豊穰や大漁祈願に帰する伝統・文化の保護育成を図る。
- (4) 交通結節型のコンパクトタウンを整備する。

提言4：里山・緑地

森林の持つ公益的機能（水源の涵養、気温調節、生態系維持、温暖化防止等）を維持していくため、次の方策を提言する。

- (1) 地域内で資源を循環する循環型地域社会の構築をめざす。
- (2) 下刈りや植林等、森林を保護し、森を愛する心を育てる地域間交流を推進する。
- (3) 特産品の創造、アンテナショップ、後継者育成、市民ファンド等による産業を育成する。
- (4) 里山を人と自然とのバッファゾーン（影響緩衝地域）とし、セットバック化を図る。

提言5：公共交通

公共交通を核とした人と環境にやさしいまちをめざすためには、地域にあった次の交通手段を組み合わせた交通網の整備と便利で効率的な交通体系を構築する。

- JR 琴電 路線バス コミュニティバス 自転車
- LRT（低床型路面電車） DMV（電車併用型自動車）など

また、公共交通のあり方として、環境との共存を図り、中心市街地の活性化を支援していくため、次の方策を提言する。

- (1) 中心市街地と郊外を結ぶ分かりやすく、利用しやすい交通手段として、軌道を活かした下記の交通網の整備を図る。
 - 駅周辺の駐車場 駐輪場整備 コミュニティバス 乗合タクシー
 - DMV（電車併用型自動車）の導入による定時性の確保
- (2) 中心市街地の回遊性を図るため、下記の交通網を整備する。
 - 歩行者空間の確保 自転車走行レーンの設置
 - トランジットモールの検討 幹線道路の一方通行化
- (3) 人と環境にやさしい公共交通機関の導入を進める。
 - LRT（低床型路面電車） DMV（電車併用型自動車）
- (4) JR高松駅と私鉄との接続改善を図る。
- (5) 地域の特性に合った公共交通の形態の見直しを進め、これに対応した駅・バス停等と、その周辺整備を図る。
 - コミュニティバス 乗合タクシー 路線バス パーク&ライド
 - パーク&バスライド サイクル&ライド サイクル&バスライド

第2分科会 「満足を感じるまちづくり」

生きがいを育むまちづくり、タウンライフを楽しめるまちづくり

分科会コンセプト：「仲間づくり」「居場所づくり」

テーマ1 施設

- 民間企業施設への一般への開放要望
 - 提言の視点（市民の声）
「もったいない」「あの施設が使えたらいいのに」
 - 提言内容
 - ・市から企業へ一般開放を依頼（開放は日時・時間限定でもかまわない）
 - ・応じた企業には、企業の地域貢献PRのメリットが出るように配慮
- 小・中学校跡地・跡施設利用
 - 提言の視点（市民の声）
「地域活性化の拠点に」「親しんだ校舎が無くなり、マンションに変わるのは恐びない」
 - 提言内容
 - ・スポーツや野外活動などを体験できる、地域内や地域外との交流拠点として活用を検討
 - ・地域住民も一緒になり、具体的な活用方法を再設計段階から参画
- 施設の利用時間の延長
 - 提言の視点（市民の声）
「仕事が終わってからだと、活動の場所がない」
 - 提言内容
 - ・公共施設も、夜22時や23時まで利用時間の延長を

テーマ2 情報提供

- 広報誌の改善
 - 提言の視点（市民の声）
「やっぱり紙の情報誌が一番」「知りたい、知らせたい」
 - 提言内容
 - ・地域紹介の枠を設定し、地域の特色やイベントを掲載
 - ・字を大きく、タブロイド紙サイズに
 - ・広告をもっと多く
- 施設情報の一元化
 - 提言の視点（市民の声）
「使いたいときに使えない」
 - 提言内容
 - ・スポーツ施設に加え、グループ活動に必要な会議室なども、場所、利用方法、利用時間などの情報を一元化して、空き情報を提供
- 情報提供コンシェルジュ
 - 提言の視点（市民の声）
「誰に相談すればよいかわからない」
 - 提言内容
 - ・施設情報や空き施設、団体情報などを案内するコンシェルジュ的な役割を持った担当を配置
- 情報ステーション
 - 提言の視点（市民の声）

「何があるのか、どこに行けば分かるのか」

■提言内容

- ・駅前や市内中心部の商店街にも「まちの駅」的な情報サービスの提供できるスペースを設置

テーマ3 リーダー

●青少年への地域学習

■提言の視点（市民の声）

「地域に愛着を持った人材がいる」

■提言内容

- ・地域でのフィールドワークや実践的な取組をもとに「地域魅力発表会」を毎年開催し、中学生、高校生、青年が発表

●社会人の地域活動参加

■提言の視点（市民の声）

「公務員、民間企業社員と一緒に活動しましょう」

■提言内容

- ・社員、職員の地域活動への参加のため、役所や企業が残業命令を控える

●人材を高松へ

■提言の視点（市民の声）

「人材をあつめよう」

■提言内容

- ・職員採用に関し、東京や大阪で説明会、試験を実施

●たかまつ名人（マイスター）制度

■提言の視点（市民の声）

「地域にはこんなおもしろい人がいる」

■提言内容

- ・市民の特技に関し、登録、閲覧、推薦、紹介、応募などができる仕組みを検討

●団塊の世代への対応

■提言の視点（市民の声）

「まだまだ元気で活躍してくれる人たちがいる」

■提言内容

- ・団塊の世代が活躍できる場の情報収集、情報提供を

テーマ4 コミュニケーション

●世代間交流

■提言の視点（市民の声）

「お父さん、お母さん世代の活動が弱い」「子どもと高齢者の自然なかかわりを」
「コミュニティセンターをもっとおもしろく、もっと気軽に」

■提言内容

- ・いつでも誰かが子どもをみてる人がいるという環境づくりを検討
- ・子ども用の施設と高齢者施設の合築や併設を
- ・コミュニティセンターに世代間交流の生まれるような講座を優先して開催

●地域間交流

■提言の視点（市民の声）

「同じ市内なのにまだまだ知らないところがある」「まずは同じ世代の交流を」

■提言内容

- ・一定規模以上で行う市内間交流事業に人的・物的な支援を
- ・小学校・中学校において学校の単位を超えて、一緒に活動・体験する機会を積極的に奨励

第3分科会 「協働と共生のまちづくり」 心ふれあうコミュニティづくり、エコシティづくり

テーマ1 地域コミュニティを軸としたまちづくり

これまでの、行政や連合自治会の主導によるまちづくりを見直し、「地域コミュニティを軸としたまちづくり」というテーマを掲げ、地域住民の自治活動を基本にした、住民参加型のまちづくりを目指した活動が重要であると考え、現状と課題を整理する中で、5つの視点により提言を行う。

1 提言の視点（課題）

- (1) 住民・自治会など、双方向の情報提供・発信を行い、開かれた組織を目指す
- (2) 自治会等の役員の長期固定化・高齢化等により、若い世代の積極的な参加
- (3) 協議会の目的・役割について、再度、行政・住民との共通理解を図る
- (4) 多様化する地域課題を住民自らの問題として解決するための積極的な取り組み
- (5) 共助精神のもと、自主的な災害活動や防犯活動への取り組み

2 提言内容

- (1) 開かれた地域コミュニティについて
コミュニケーションの促進、住民への情報発信・共有化、当事者意識の喚起
- (2) 若い世代の発掘・育成について
意欲ある若者等の発掘・育成、行政のバックアップ
- (3) 自立したコミュニティ協議会の運営について
財政基盤の健全化、組織の活性化、連合自治会との連携
- (4) 地域の絆の強化について
顔の見えるご近所付き合い、新旧住民の積極的な交流
- (5) 安全・安心なまちづくりについて
防災・防犯マップや防災備品等の十分な備え、共助精神の強化

テーマ2 環境にやさしいまちづくり

これまでの環境にやさしいリサイクル型・資源循環型社会の形成を目指した活動を、更に進展させるとともに、新しい課題として「生活空間の荒廃や自然環境の保全問題・地球温暖化防止の取組み」などに加え、「環境にやさしいまちづくり」を目指した活動の推進が必要であると考え、現状と課題を整理する中で、3つの視点により提言を行う。

1 提言の視点（課題）

- (1) 公・民協働の取組みで、地域コミュニティを核とした持続可能な資源循環型社会の形成
- (2) 生活環境や自然環境の保全と渇水対策の推進
- (3) 温暖化防止の意識啓発や行動が起こしやすい環境づくりの推進

2 提言内容

- (1) 資源循環型のまちづくりとごみ減量への取り組み
学校での環境教育、地域の環境リーダー養成、地域コミュニティ組織の機能発揮、ボランティアによる不法投棄対策、ごみ減量と生ごみ処理機器等の活用促進など
- (2) 生活環境と自然環境の保全
親自然施設の住民による整備・保全、下水道設備等の推進、渇水対策の推進など

(3) 地球温暖化防止への取組み

公共交通機関の利用促進、クールビズ運動等の推進、温室効果ガス削減システムの構築など

第4分科会 「個性と魅力のあるまちづくり」 高松らしさの発揮、オンリーワンづくり

テーマ 観光

優れた観光資源が多くあるにもかかわらず、主要観光施設における入込客数が、1970年代の屋島・栗林公園の200万人超えをピークに、現状では50万人程度まで落ち込んでいる「観光」をテーマにとりあげ、次の3つの視点ごとに、提言がまとめられた。

- 1 個性ある情報の発信
- 2 高松の歴史や文化の市民意識向上
- 3 「また、高松へ」と思ってもらえる魅力づくり

1 「個性ある情報の発信」の視点による提言

観光客の印象に残らないありきたりな既存の観光地の案内看板やパンフレットによる情報発信ではなく、インパクトがあり多様な観光客のニーズにあったパンフレット等による情報発信が必要であるという視点から、次の4つの提言がされました。

- 個性あるパンフレットの作製
ファミリー向け、若者向け、熟年層向けと、それぞれの世代ごとに工夫を凝らすことなど
- 親切で楽しい案内板の設置
観光地と観光地がつながる、ストーリー性のある案内看板を設置することなど
- 海の案内所の設置
島の情報収集や情報提供のほか、海や島のツアープランの作成もする案内所の設置など
- 文化の発信
高松の伝統工芸品等をいろいろな商品グッズにしたり、高松の物産により駅弁を作ることなど

2 「高松の歴史や文化の市民意識向上」の視点による提言

市外に向けて情報発信をする前に、高松市民が高松をよく知り、誇りを持ち高松が好きになることから始めなければならないという視点から、次の3つの提言がされました。

- 子どもへの周知
学校の校外授業などで高松のいろいろな場所を見せることや、高松を題材にしたカルタやすごろくを公募して制作しカルタ大会などで使用することなど
- 市民が参加できる「まちあるき」イベントの拡大、充実
「まちかど漫遊帖」など、身近な観光にスポットをあてたものを充実させることなど
- ボランティアガイドの育成
ガイドのスキルアップを図るほか「町並みボランティア」の育成に力を入れることなど

3 「『また、高松へ』と思ってもらえる魅力づくり」の視点による提言

高松の自然環境の素晴らしさ、海と陸のコラボレーションの美しさを知ってもらえれば、リピーターの増につながるとの視点から、次の3つの提言がされました。

- 郊外の整備
郊外の古い民家を宿泊施設にし、都会の家族との交流の場としたり、郊外型体験活動ができる体制づくりと各種の体験コースの設定など
- 高松駅周辺、サンポート高松の充実
サンポートのインフォメーションスペースを拡充し、県産物の展示、紹介、販売ができる体制を整備することや、赤灯台から北浜アリーのエリアを周遊コースとして整備することなど
- 修学旅行の誘致
修学旅行生が、漁業、農業、うどんづくりなどが体験できる体制を整備することや高松の学校との交流活動を取り入れることなど

第5分科会 「活力のあるまちづくり」 中枢拠点性の向上、ビジネスイノベーション

第5分科会では、「活力のあるまちづくり」を目指して、まちなかの再生や産業基盤の強化なども視野に入れ、下記の4テーマに視点を絞り、提言をしています。

提言 1: たかまつのイメージ戦略

- 高松芸術観光事業
・ 周辺地域（直島町、小豆島、豊島、玉野市「岡山県」など）とウォーターフロントで連携して、市内の芸術的な建造物を核としてアート拠点として整備し、市内の観光拠点を巡回する観光コースを設定する。
・ 既存の公共施設を利用して、「高松アートの森」という芸術拠点をつくり、若きアーティストに美術館を開放するなどして、人材の発掘・育成を図ることなどを提言しています。
- 高松市を中心とした「広域イベント」の開催
・ 本市の平坦な地形を活かし、自転車のまちとして効果的な情報発信し、「サイクルランドシティ」としてイメージづくりを行う。
・ レンタサイクルの更なるPRを実施し、利用の拡大と施設の充実を図り、全国的なイベントとして自転車テーマの例えば「ツール・ド・フランス」のような競技会や商店街やサンポートなどでの「うどん祭り」の開催などを提言しています。

提言 2: 国際都市たかまつ

- 継続的な国際路線の確保(韓国との連携強化)
・ 今、ブームとなっている韓国の都市と友好都市提携を行い、韓国国内で本市の特産品イベントを開催し、一方、本市内で韓国の都市のアンテナショップを開店することで文化交流を深め、一般市民生活レベルで国際感覚を身につける。

・サンポート高松国際会議場に単発ではなく、継続的に国際大会を誘致する。たとえば「国際ピアノコンクール」の継続的開催や外国映画を対象とした「さめぎ映画祭」を開催することなどを提言しています。

提言 3: ビジネスイノベーション

- 空店舗・空オフィスの有効活用
 - ・市街地の空洞化で問題となっている空店舗・空オフィスのコンバージョン（用途変換）支援の制度をつくり、ギャラリーやチャレンジショップ、住宅などへ有効利用を進め、にぎわいを取り戻し、コミュニティビジネスや地場産品・伝統工芸品などでの分野の活性化に努め、地域内での資本の内部循環を促進し、今までより大きな意味での地産地消を目指すことなどを提言しています。

提言 4: 中枢拠点性の向上を図るコンパクトな都市づくり

- まちなかに医療機関や役所の出張所などの官民複合施設を誘致し人口を誘導します。サンポート高松の近隣遊休地を利用したパーク&ライドを積極的に導入することや市内バスの情報発信などによる公共交通機関の更なる利用により、コンパクトな都市づくりを提案します。

高松まちづくり100人委員会名簿(分科会別)(平成19年2月現在)

(敬称略)

	番号	氏名	推薦団体名等
第1分科会 18名	1	柘植 敏秀	高松まちづくり協議会、リーダー
	2	宮本 美枝子	ぐるっと高松公共交通を育てる会、サブリーダー
	3	阿守 優美	
	4	有岡 喜久子	
	5	井上 貞代	
	6	漆原 憲和	(特)香川ボランティア協会
	7	加藤 質	高松市老人クラブ連合会
	8	加藤 直之	古高松コミュニティ協議会
	9	合田 和稔	(特)香川ボランティア・NPOネットワーク
	10	佐々木 英典	国分寺北部校区連合自治会
	11	十河 正幸	仏生山国際交流会
	12	田淵 勇	
	13	松原 綾子	高松市男女共同参画センター登録団体ネットワーク
	14	山内 豊	
	15	山下 正則	香南地区連合自治会
	16	湯浅 文代	(特)たかまつ市民活動応援団
	17	諏訪 真史	
	18	佐々木 永治	

第2分科会 16名	19	牟禮 信子	委員長、リーダー
	20	山田 努	サブリーダー
	21	上野 和子	
	22	岡田 千恵	多肥地区コミュニティ協議会
	23	喜多 維昭	塩江校区連合自治会
	24	坂上 育子	
	25	杉山 由美	木太地区コミュニティ協議会
	26	長尾 嘉清	
	27	中村 美穂	
	28	浜田 勝義	高松市体育協会
	29	濱田 敬子	高松婦人団体連絡協議会
	30	藤田 妙子	高松市芸術団体協議会
	31	細川 珠美	高松市交通安全母の会連絡協議会
	32	吉田 幸弘	
	33	三好 健	
	34	谷本 裕巳	

第3分科会 19名	35	久利 言	高松市青少年健全育成市民会議、リーダー
	36	小磯 治雄	庵治校区連合自治会、サブリーダー
	37	清水 まり子	弦打校区コミュニティ協議会、会計、サブリーダー
	38	中村 弘	サブリーダー
	39	井田 和昭	高松市民生委員児童委員連盟
	40	靱 俊男	植田地区コミュニティ協議会
	41	大矢 基弘	
	42	勝浦 敬子	(特)グリーンコンシューマー高松
	43	小西 昌博	高松市地区体協連絡協議会
	44	齋藤 徹	仏生山地区コミュニティ協議会
	45	高本 直人	
	46	多田 征男	社会福祉協議会
	47	天満 満	十河校区コミュニティ協議会
	48	西岡 幸江	高松市消費者団体連絡協議会
	49	樋口 馨	
	50	福永 展隆	
	51	山下 政勝	花園地区コミュニティ協議会
	52	山下 光	
	53	尾形 進	

(敬称略)

	番号	氏名	推薦団体名等
第4分科会 17名	54	児玉 令江子	高松市PTA連絡協議会、副委員長、リーダー
	55	植松 信子	サブリーダー
	56	崎 洋之	サブリーダー
	57	石倉 敬之	高松市子ども会育成連絡協議会
	58	釜井 喜美子	
	59	國井 治	川岡校区コミュニティ協議会
	60	河野 敏明	高松市文化協会
	61	常谷 順子	(特)スローライフ
	62	長尾 正詞	
	63	中村 典子	
	64	野崎 真理子	
	65	濱崎 直哉	高松商工会議所
	66	前田 忍	三谷地区コミュニティ協議会
	67	村井 円作	高松市青年連絡協議会
	68	横内 英人	
	69	和田 安富	
	70	細川 保桂	

第5分科会 18名	71	松浦 隆行	牟礼地区連合自治会、リーダー
	72	後藤 明	香川大学大学院、サブリーダー
	73	原内 純治	(特)どんぐりネットワーク、サブリーダー
	74	秋山 滋	高松市商店連盟
	75	橘川 学	(財)高松観光コンベンションビューロー
	76	石丸 英正	
	77	久間 俊英	(社)高松青年会議所
	78	栗生 武志	栗林地区コミュニティ協議会
	79	古藤 真一郎	
	80	佐藤 博美	川東校区連合自治会
	81	高木 緑水	
	82	中村 隆	太田コミュニティ協議会
	83	蓮井 隆	
	84	伏見 賢治	
	85	増田 麻衣	
	86	吉田 治	二番丁地区コミュニティ協議会
	87	板東 和彦	
	88	佐野 健市	

アドバイザー等	89	井原 理代	香川大学大学院教授
	90	緒方 俊則	香川大学大学院教授
	91	秋山 浩一	事務局
	92	諏訪 修司	事務局

用語解説

用語	該当ページ	解説
アルファベット表記		
NPO	2P、6P、10P、47P、48P	自発性、公益性、非営利性のある市民活動を行う組織体で、特定非営利活動法人格の有無は問わない。
あ～お		
アメニティ	59P	都市計画が目指す居住環境の快適性。数量的にとらえにくい歴史的環境や自然景観などにも配慮した総合的な住み心地の良さ。
インターンシップ	42P	学生がインターン（実習生）として一定期間、企業等で実際の仕事を体験する制度。
ウォーターフロント	59P	海岸や河川などの水辺に接する地域で、特に都市の水際を指す。
太田第2地区	60P	土地区画整理事業による面的基盤整備を行っている「太田第2土地区画整理事業」の施行地区（約360ha）。
か～こ		
香川インテリジェントパーク	60P、61P	四国横断自動車道の高松中央インターチェンジから南へ車で約2分の旧高松空港跡地にある地区で、香川県の産業を支援する機関や香川大学工学部、民間の研究所など産学官の施設が集積している。
椋川ダム	65P	香東川水系椋川の塩江町安原上東に、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給および異常渇水時の緊急水の補給を目的として建設される多目的ダム。
基礎自治体	48P	住民にとって最も身近な行政主体である市町村および特別区のこと。
既存ストック	44P	これまでの整備・供給により蓄積された資源のことで、ここでは、主に住宅などの建築物、道路・公園・学校などの公共施設を指す。
北浜アリー	59P	北浜町にある古い倉庫を活用した複合商業施設。輸入家具、雑貨、カフェ、レストラン、ショットバー、美容室、ギャラリーなどの個性的なショップが集まった人気スポット。カフェやショットバーの窓からは、港に出入りするフェリーを眺めることができる。
協働	6P、10P、31P、47P、48P、53P、57P、69P	それぞれの主体が、対等かつ自由な立場で、それぞれの違いと特性、社会的役割を踏まえて、共通の目標達成のため、共に取り組む関係を指す。
グリーン・ツーリズム	41P	農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
グローバル化	5P、40P	地球的な規模で、人、物、資本、情報などが様々な形で結びつくこと。
後期高齢者医療	37P	平成20年度から始まる75歳以上（寝たきり等の障害のある人は65歳以上）を対象とした新しい高齢者医療制度で、香川県内は、すべての市町が加入する香川県後期高齢者医療広域連合を設立して、保険料の決定および医療給付等を行う。
交通結節機能	44P、60P、63P	鉄道の乗継駅、道路のインターチェンジ、鉄道、バスの乗換えが行われる駅前広場など、交通導線が集中的に結節していること。
古代山城屋嶋城	30P、61P	唐と新羅の連合軍に攻め滅ぼされた百済を再興するため日本は救援軍を朝鮮半島へ派遣したが、663年8月、白村江の戦いで両国連合軍に大敗した。これを契機として、唐・新羅の侵攻に備えて対馬から大宰府周辺・瀬戸内海沿岸に作られた朝鮮式山城の一つが「古代山城屋嶋城(こだいさんじょう やしまのき)」である。
コンベンション	39P、41P	大会、会議、学会、研修会、講演会、見本市、展示会、博覧会など、人が非日常的に、物・情報・文化等の共通目的を持って一定の場所に集合する催し。

さ～そ

サンポート高松総合整備事業	59P	国際化、情報化に対応した新しい都心の核づくり、海陸交通のターミナル機能の強化、瀬戸内海や高松城跡の景観をいかしたシンボルゾーンの形成など、魅力とにぎわいにあふれたまちづくりを目指した事業。
三位一体の改革	1P、6P、47P	「地方分権の推進」と「財政の健全化」を目的に、①国庫補助負担金改革、②地方への税源移譲、③地方交付税改革の3つの改革を一体的に行うこと。
自助・共助・公助	6P	個人や家庭、地域と行政がお互いに補完し合うということ（補完性の原理）が、これからの地域の在り方を考えるうえで基本となるもの。 自助：個人や家族でできることは、自分たちで解決する。 共助：個人や家庭で解決できないような地域課題を、地域で解決する。 公助：個人や家庭、地域で解決できないようなことは、行政が担う。
市民農園	65P	都市等の住民がレクリエーション、自家消費用野菜・花の生産、高齢者の生きがいづくり等の多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園。
市民文化祭アーツフェスタたかまつ	26P	昭和50年に始まった「高松市民文化祭」を土台とし、平成14年から「アーツフェスタたかまつ」の名称を加え、それまでの伝統を大切にしながら、新しい芸術文化の発掘を目指す、より活気のある祭典としてリニューアルした。
集落営農	65P	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産工程の全部または一部を共同して行う営農活動、またはそのような営農活動を行う組織の総称。（任意組織の形態をとっているものが多い。）
循環型社会	31P、32P	大量生産・大量消費・大量廃棄の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などにより、廃棄物ゼロを目指す社会。
食育	35P、37P	生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。
スプロール化	59P	市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。

た～と

第2期地方分権改革	47P	平成19年4月に施行された地方分権改革推進法によりスタートした地方分権改革で、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを基本として、次の基本理念に基づき行う。 ○国および地方公共団体が分担すべき役割を明確にする。 ○地方公共団体の自主性および自立性を高める。 このことによって、地方公共団体が自らの判断と責任において行政を運営することを促進するとしている。
高松ブランド	40P、41P	消費者が商品・サービスを見た際に想起させる高松に関する周辺イメージの総体。
多文化共生	42P	国籍やことば、文化、習慣などの違いを認め合い、互いに尊重し合い共に生活すること。
地域コミュニティ協議会	10P	地域住民みんなが自主的に参加し、その総意と協力によって、住み良い地域社会づくりをしていこうとしてネットワーク化された地域の組織。
地域地区制度	52P	都市計画法第8条第1項各号に掲げる地域、地区または街区。都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課すことにより、一体的かつ合理的な土地利用の実現をしようとするもの。
地域密着型トップスポーツチーム	29P	複数の都道府県にまたがって活動するリーグに所属し、地域に拠点を置くプロもしくはこれに類するスポーツチーム。
地籍調査	33P、62P、65P	国土調査の中の一つの調査で、すべての土地について、その所有者、地番および地目の調査ならびに境界および地積に関する測量を行い、その結果を地図および簿冊を作成すること。なお、成果である地図、簿冊は最終的に法務局に送付され、地図は、法務局備付の地図となり、簿冊に基づき、土地登記簿が書き改められる。
地方分権一括法	8P	地方自治法を中心に475本に及ぶ膨大な法改正により、機関委任事務を廃止し、自治体の事務を自治事務と法定受託事務に整理し、国の関与等を限定化した平成12年4月施行の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」のこと。

地方分権改革推進法	47P	国民がゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、地方分権改革を総合的かつ計画的に推進するための法律で、平成19年4月の施行から3年間で失効する時限法。
中核市	1P	人口30万人以上で、地域の中核的な機能を持つ市に対し、県が行っている事務のうち、政令指定都市に準じた事務権限を移し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができるようにした都市制度。本市は平成11年4月に移行した。
中枢管理機能	59P	都心部の中でも特に、企業、銀行等の事務所、官公庁などが集積し、都市の業務・経済・行政活動を担う機能。
道州制	6P、43P、47P	現行の都道府県に代わる広域自治体として、数都道府県を包含する道または州を置く制度。市町村合併の進展や都道府県の区域を越える広域行政課題の増大など、社会的諸条件の変化に伴う広域自治体改革の構想。
都市計画マスタープラン	52P、57P	地域の実情と住民の意向を反映した都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、まちづくりの将来像や土地利用の方向性を明らかにするとともに、各地域ごとのまちづくりの方針を定めることにより、都市づくりの総合的な指針となるもの。

な～の

日本三大水城	46P	海岸、湖岸、沼地など低湿地、河口に築城された城は、特に、水城と呼ばれており、高松城（玉藻城）、今治城（愛媛県今治市）、中津城（大分県中津市）が日本三大水城と言われている。
--------	-----	---

は～ほ

パーク・アンド・ライド	45P、61P、65P	通勤マイカーなどを郊外の駅周辺の駐車場に駐車（パーク）し、そこから公共交通機関を利用（ライド）する方法。公共交通機関の利用を促進し、都心部の渋滞緩和と排気ガスによる大気汚染の防止などに役立てようとするもの。
パートナーシップ	47P、48P	協力関係。それぞれが対等の立場で他者の主体性を尊重し、かつ、相互作用による創造的な効果を発揮していく関係。
バリアフリー	38P	高齢者や障害者が生活する上で、行動の妨げになる障壁を取り除こうという考え方。具体的には、階段のスロープ化や段差のない床、車いすでも移動しやすい道路などが該当する。
ブロードバンド	44P、46P	光ファイバーやケーブルTV、ADSLなどの通信技術によって高速・大容量通信が可能となった通信回線。反対用語は、ナローバンド（電話回線やSDN）。

ま～も

まちづくり3法	44P	平成10年に公布された地域再生、活性化を目的とした法律のことで、大店立地法（大規模小売店舗立地法）、改正都市計画法、中心市街地活性化法の3法を指す。
---------	-----	--

ら～ろ

ライフスタイル	6P、25P、26P、31P、36P	生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
ライフステージ	35P	人の一生を年齢や人生の節目ごとに分けた、それぞれの段階。「健やか高松21」においては、育む世代（0～5歳）、学ぶ世代（6～14歳）、翔く世代（15～24歳）、輝く世代（25～44歳）、熟す世代（45～64歳）、稔る世代（65～74歳）、安らぐ世代（75歳以上）としている。
リーディング・シティ	16P、43P	地域の主導的役割を果たす都市。
ローリング	3P	ローリングとは回転および調整すること。ここでは、計画の修正・実行というサイクル（循環）を繰り返していく方法のこと。

わ

ワーキング・プア	40P	ワーキング・プアとは、「働いても豊かになれない。どんなに頑張っても報われない。」という、「働く貧困層」のこと。
ワーク・ライフ・バランス	36P	仕事と生活の調和のことで、仕事・家庭生活・地域生活・個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態。

